

議案第16号

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計 補正予算（第4号）

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87,559千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ476,564千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年2月15日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国庫支出金	
	1 国庫補助金
2 繰入金	
	1 繰入金
5 市債	
	1 市債
歳入合計	

歳出

款	項
2 事業費	
	1 事業費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
17,800	6,100	23,900
17,800	6,100	23,900
308,667	△28,359	280,308
308,667	△28,359	280,308
190,800	△65,300	125,500
190,800	△65,300	125,500
564,123	△87,559	476,564

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
355,449	△87,559	267,890
355,449	△87,559	267,890
564,123	△87,559	476,564

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名
2 事 業 費	1 事 業 費	鶴瀬駅東口土地区画整理事業

(単位 千円)

金額
54,511

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
区 画 整 理 事 業	190,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入 れる政府資金 及び地方公共 団体金融機構 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当該 見直し後の利 率とする。	政府資金の場合はその 融資条件により、銀行そ 他の場合はその債権 者と協議するものとし る。ただし、市財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又は 繰上償還若しくは低利 に借換えをすることが できる。

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
125,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金	17,800	6,100	23,900
2 繰入金	308,667	△28,359	280,308
5 市債	190,800	△65,300	125,500
歳入合計	564,123	△87,559	476,564

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 事業費	355,449	△87,559	267,890
歳出合計	564,123	△87,559	476,564

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6,100	△65,300	0	△28,359
6,100	△65,300	0	△28,359

2 歳 入

(款) 1 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 土木費国庫補助金	17,800	6,100	23,900
計	17,800	6,100	23,900

(款) 2 繰入金

(項) 1 繰入金

1 一般会計繰入金	308,667	△28,359	280,308
計	308,667	△28,359	280,308

(款) 5 市債

(項) 1 市債

1 市債	190,800	△65,300	125,500
計	190,800	△65,300	125,500

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 土地区画整理費補助金	6,100	(鶴瀬駅周辺地区整備事務所) ・東口土地区画整理事業補助	6,100

1 一般会計繰入金	△28,359	(鶴瀬駅周辺地区整備事務所) ・一般会計繰入金	△28,359

1 区画整理事業債	△65,300	(鶴瀬駅周辺地区整備事務所) ・区画整理事業債	△65,300

3 歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 土地区画整理事業費	355,449	△87,559	267,890	6,100	△65,300		△28,359
				6,100	△65,300		△28,359
				(国) 東口土地区画整理事業補助			6,100
				(起) 区画整理事業債			△65,300
計	355,449	△87,559	267,890	6,100	△65,300		△28,359

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12委託料	△10,534	(鶴瀬駅周辺地区整備事務所) 1. 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 △87,559 12 委託料 △10,534 ・事業用地管理委託 (△862) ・調査委託 (△5,852) ・測量委託 (△3,820) 14 工事請負費 △39,745 21 補償、補填及び賠償金 △37,280 ・物件補償料 (△37,280)
14工事請負費	△39,745	
21補償、補填及び賠償金	△37,280	

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費